

視 察 報 告 概 要

【長崎県大村市】

1 視 察 日 時 令和元年11月12日（火）
午後2時から午後3時30分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視 察 先 長崎県大村市
- ・視察事項 不登校対策の取り組みについて

3 視察の目的

所沢市では、不登校児童生徒の自立を支援し、学校復帰が図れるようにするため、教育支援センター「クウェスト」を開設しているが、依然として学校に行けない子どもたちがいる。

大村市においても、心理的、情緒的要因などで、長期的に学校へ行けない児童生徒等を対象に、不登校に悩む児童生徒に学校復帰への勇気や元気を持たせ自立を助けるために、学校適応指導教室「あおば教室」を設置している。

このことから、委員会としての今後の審査等の参考とするため、視察を行った。

4 視察の概要

伊川大村市議会議長から歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、矢作副委員長の御礼の挨拶、議場見学を行い、視察を終了した。

(1)経緯・背景

平成19年度の不登校者数が長崎県内ワースト1となり、非常事態であるという危機感から、平成21年度から平成23年度の第1次不登校対策プラン、平成24年度から平成26年度の第2次不登校対策プランを組んで取り組んだ。

(2)概要

【行政の取組】

① スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

教育委員会に配置し、学校へ出向いて対応している。相談件数はうなぎ登りと

なり、現在はこれで人が足りるのかという問題がある。

② スクールカウンセラー（SC）の活用

小学校は15校中8校に、中学校は全6校に配置している。

③ 教育相談員の配置

元中学校長の教育相談員を配置し、SSWを派遣したり、各情報を集めたりしている。

④ 不登校対策研修会の実施

年2回、各学校の教員を集め、今の状況や対策を考える。今年度は、不登校児童の母親を講師として招いた。何がつらかったのか、何が困ったのか、生の声をきかせてもらった。

⑤ 心の教室相談員の配置

21校中19校に配置しているが、専門職ではない。気軽に相談できる存在が身近にあることで不登校の未然防止を図る。離席や教室を飛び出してしまう子どもにも対応している。悩みを聴くだけではないような事例もふえている。

⑥ 各学校との情報共有

毎月、長欠（5日以上）児童生徒の氏名・状況の報告がある。教育相談員がコントロールして、学校に出向いたり相談にのったりしている。

⑦ 親の会「わたげ」の運営

平成20年に始まった。月1回、事前予約なしで開催している。教育相談員、SSWが待っており、不登校や登校渋り、教室に入れられないなどの問題で悩んでいる保護者の話をきく。指導はせず、保護者の話を聞いて楽になってもらおう、というねらい。

⑧ メンタルケア・アドバイザー医派遣事業

精神科医を中学校区に派遣し、発達障害等の特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応等について専門的な見地から教職員に助言してもらう。

【学校の取組】

○ 一次支援 ～すべての児童生徒を対象にした未然防止の支援

小・中学校の円滑な接続のために、困り感をもっている子を助けようと不登校の未然防止に向けた支援を行う。

○ 二次支援 ～不登校になりそうな児童生徒への支援

月ごとの欠席者数が一番多いのが5月、ゴールデンウィーク明けであり、今年度の10連休後の調査では大村市内で49名が16連休になっていた。次いで、

夏休み明けの9月、冬休み明けの1月が多い。連続する欠席が3日間続いたときは、家庭訪問を行う。5日目には校内検討会を開く。5日間欠席すると土日を含めて約10日間登校しないという事実に関心をもつ。

○ 三次支援 ～不登校になった児童生徒への支援

「チームで、その子に合わせて、つなぎ続ける」ことを、不登校対応の3つの柱とし、再登校に向けた取組を行う。

【不登校者数の推移】

行政や学校の取り組みにより、平成20年度から平成25年度までは不登校者数は大きく減少した。しかし、平成26年度から増加傾向となり、平成30年度の小学生の不登校者数はここ10数年で一番多い。この推移は、文部科学省が示している全国の不登校者数の推移とほぼ一致する。増加原因を分析しているが、一つには、平成25年ぐらいからスマートフォンの普及率が上昇している。SNSの普及推移ともほぼ一致、また、保護世帯に対する調査では、母子世帯、貧困層の増加推移とも一致している。全国の傾向、大村市の傾向は、社会の傾向であり、日本全体で考えなければならないが、大村市の状況をどうしようか真剣に考えなければならない。

【学校適応指導教室（あおば教室）】

学校復帰の力を蓄えることが目的である。最大の長所は、通級した日は学校への「出席」として取り扱われることである。

入級は、保護者が当該児童生徒について学校と十分相談したうえ、見学・体験・申請などの手続きをとる。

日課には学習を必ず入れ、遊び場ではないという意識をさせる。教員免許をもった指導員が対応している。

通級方法は、小学生は保護者による送迎、中学生は送迎のほか、徒歩・自転車・バス利用による通級も可能としている。

○ 成果

笑顔で活動する児童生徒が多いこと、学校との連携が強いこと、学校へ復帰した児童生徒がいることが挙げられる。

○ 課題

こちらに通うことでわがままになっていないかという心配や、学習に充てる時間が少ないために進路の不安がある。

5 質疑応答

質疑 不登校者数を減らすことに主眼がおかれがちだが、どういう形が望ましいと考えられているか。

応答 まずリサーチが重要で、校内検討会にて彼がどういうことで欠席しているのかを検討する。いじめか、家庭支援か、この子に何が必要かを検討し、10人いたら10パターンがある。不登校対策研修会においても、ありきたりの研修ではなく、保護者や教員の生の経験を伝えている。当事者しかわからないこと、いろいろな所にリスクがあることに気付くことができる。

質疑 SSWとSCの活用の仕方の違いは何か。

応答 SCは県で雇用しており、学校の中で学校の問題を解決する。SSWは市で雇用し、児童相談所や保護課、警察などの外部とのつながりや対応を得意としている。

質疑 つながりの秘訣は何か。

応答 SSWは経験職だという認識であり、10年ぐらいの経験を積んでいる。

質疑 3日間欠席で家庭訪問を始めたきっかけは何か。

応答 平成27年の不登校対策プランパンフレットに掲載し、開始した。最初は、多忙につきなかなか守ってもらえなかった。校長会や研修会で伝え続けて定着するようになった。

質疑 今後の課題は何か。

応答 「不登校」を数える時代ではなくなってきたのかもしれない。教育機会確保法に、引きこもりや不登校の子にも機会を与えましょうと示されている。学校とは何か、ということにつながるが、今は過渡期なのでみんなで考えていくべきかと思っている。

質疑 あおば教室以外に、保健室登校や図書室登校もあるのか。

応答 各学校に設置した心の教室に行っている子もいる。

質疑 大村市内にフリースクールはあるか。

応答 ある。連携はしているが、出席とは認めていない。また、営利活動のため、学校からは行きなさいと勧められない。

質疑 三次支援はどんなことを行うのか。

応答 個別具体的な対応となり、チームでその子にあわせた対応をしている。このケースではよかったから、次も同じようにはならない。

質疑 不登校と卒業の関連はあるか。卒業後の進路はどうか。

応答 必ず卒業させる。ひどくプライドを傷つけるようなことはしない。あおば学級の生徒も、高校、専門学校に進学している。

質疑 親の会のなりたち、効果は。

応答 10年ほど前に、SSWがあおば教室の保護者を集めて開催したことがきっかけである。費用対効果があるかと言われれば、ない。月に4、5人しか来ない。しかし、何かあったら来られる場所を提供することは必要だと考えている。なくなるのは危険。

質疑 学力をつけるための夜間中学などは検討しているか。

応答 コミュニティスクールということで、小・中各1校ずつ、地域の方が勉強を教えている取り組みはある。

質疑 心の教室相談員の雇用形態、相談を受けたあとの対応はいかがか。

応答 求人はハローワークに出している。面接を行い、適性を確認している。件数と内容の報告を求めており、具体的な内容や対応は学校に問い合わせ、どんな対応をしたか確認している。それぞれの対応はチームとして行っている。報告件数が急増したため、きちんと場所と時間を確保するという相談の定義を先月から行った。

勤務時間は1日5時間、時間帯は各学校長の権限で指定している。

6 所感

所沢市においても、大村市同様の課題を抱えていることを認識しているところで、その課題解決に向けた取り組みについては、いくつかの違いがあることを確認できたので、今後の審査の参考としたい。

【佐賀県みやき町】

- 1 視察日時 令和元年11月13日（水）
午後1時30分 から 午後3時 まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 佐賀県みやき町
- ・視察事項 小中学校の給食費補助事業（無料化）について

3 視察の目的

所沢市の学校給食は、「食材料費として保護者から毎月集金する給食費」と「市が負担する人件費、光熱水費、施設の維持管理費等」から成り立っている。

みやき町においては、平成27年度より、町内・町外に通う小・中学生の子どもをもつ保護者に対し、保護者の負担する給食費について補助金を交付する学校給食費補助事業を実施していることから、視察を行った。

4 視察の概要

みやき町議会副議長、みやき町長からの歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、町長によるみやき町の公民連携による取り組み事例の紹介、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、矢作副委員長の御礼の挨拶、議場見学を行い、視察を終了した。

(1) 経緯・背景

全国的な都市部への一極集中化により地方の過疎化と少子高齢化が進む中、みやき町においても今後大幅な人口減が推計され町の存続そのものが危険視された。人口減を食い止め、人口増を図るためには、利便性が高く、活力があり、安心して住めるまちづくりを目指した新たな施策を町全体で取り組む必要があると判断し、「みやき町定住総合対策事業」を策定し、重点プロジェクトを掲げ平成24年から取り組むこととした。その重点プロジェクトの一つである「子育て応援プログラム」に位置づけされた事業として、子育て世帯の支援策の一つとして学校給食費支援事業を実施している。

(2) 概要

学校給食費支援事業により、小・中学生を養育する保護者の経済的負担を軽減

し、安心して子育てができる環境の整備を図り、もって定住促進に寄与することを目的としている。

給食費の補助については、平成27年度から実施し、年々支援対象を拡充している。

平成27年度は、同一世帯で小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育している家庭の、第3子以降の給食費を全額補助することから始めた。

平成28年度には、第1子、第2子についても給食費の2分の1を補助するように対象を拡大した。また、食物アレルギー等の理由により、家庭から弁当を持参している児童生徒に対しても、特例対応者として同様の補助をすることとした。

平成29年度からは、第3子のカウントの仕方を変更し、それまでは小中学校に同時在学している子どもの数でカウントしていたところを、18歳未満の子どもの数でカウントすることとした。中学校の卒業生のほとんどが高校へ進学しているという状況を考慮し、子育て世帯へ配慮したものとなった。

平成30年度からは、第1子、第2子についても全額を補助することとした。これは、2分の1を補助していたものに、ふるさと寄付金利活用事業ということで、残りの2分の1も追加補助をすることにして全額補助し、給食費の完全無償化となった。ただし、ふるさと寄付金利活用事業分については、ふるさと寄付金を財源としているため、今後の寄付状況にも左右されるところがあるが、できるだけ長く続けたいと考えている。

支援実績は、平成27年度が100名に対し約460万円、平成28年度は1,694名に対し約4,336万円、平成29年度は1,663名に約4,510万円、平成30年度は1,657名に対し約8,093万円である。

補助金の支給方法については、給食費補助金交付要綱を制定した。町内校に通う児童生徒の保護者は学校長へ代理受領の委任状を添えて町に申請し、町から学校へ概算交付、年度末精算している。町外の学校に通う児童生徒の場合は、保護者に学校から給食費の額を証明してもらっていただき、直接教育委員会へ申請し、支払い実績に基づく償還払いの方法をとっている。

(3) 効果

学校給食費支援事業については、定住対策の一環として給食費補助による効果が克明ではないが、平成25年度から6年連続の転入超過という形で表れている。保護者からも大変喜ばれており、それなりの予算を伴うものではあるが、議会とも十分に協議しながら今後も長く続けていけるよう、努力したい。

(4) 今後の課題

財源である。完全無償化については寄付金を財源としており、法改正により、現在はふるさと納税の新制度からは除外されているため、寄付金が今後どうなるのかが不透明である。

5 質疑応答

質疑 給食は公会計か、私会計か。また、導入の苦労はあったか。

応答 私会計であり、事務方の苦労は特にない。ふるさと納税の交付金を活用するという保護者からの申請方式をとっている。教育委員会が負担になることはない。

質疑 保護者の負担軽減、食育の観点、そこを活かすのは地産地消であって無農薬を売り出していきたいという思いもあると思うが、基準を明確に規定しているのか。

応答 まず、動機付け、意識付けをしている。また、恒久的な施策ではないとはっきり言っている。ふるさと納税が好調な時に、保護者からの申請、交付となる。協力してもらえないならいつでもやめるし安定した財源がないならいつでもやめる。一回始めると当たり前になってしまうし、やめるときは行政批判である。あくまで、ふるさと寄付金の特別上乘せで補助金充当、それに毎年申請をしてもらう、ということである。

6 所感

所沢市においては、財源の確保に課題があるとして給食費の無償化への取り組みは進められない状況のなかで、みやき町が取り組む無償化の取り組みは、子ども達の食育の観点から事業を進める取り組みを学べたことから、新たな議論が必要であることが確認できた。

【熊本県熊本市】

- 1 視察日時 令和元年11月14日（木）
午前9時30分 から 午前11時 まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 熊本県熊本市
 - ・視察事項 「学校改革！教員の時間創造プログラム」の策定について

3 視察の目的

所沢市では、平成28年から業務負担軽減検討委員会を設置し、継続して取り組みを進めており、当委員会でも「教職員の働き方改革について」を年間テーマに掲げ、調査・研究に取り組んでいる。

熊本市においては、平成30年度に「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取り組みを総合的・計画的に推進していることから、今後の審査等、種々参考にするため取り組みについて視察を行った。

4 視察の概要

熊本市議会事務局議事課審議員からの歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、矢作副委員長の御礼の挨拶、議場見学を行い、視察を終了した。

(1) 経緯・背景

平成28年度文部科学省の教員勤務実態調査により、教員の長時間勤務の実態が明らかとなり、翌年の学校における働き方改革に係る緊急提言を受け、熊本市では平成29年10月に「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を設置し、学校現場と教育委員会事務局が一体となって教職員の長時間勤務の改善に取り組み始めた。

計画検討段階の勤務実態として、平成29年6月時点では、小学校教頭の勤務時間外の実績が月40時間以上、過労死ラインと呼ばれる80時間以上が小学校で7割強、中学校で8割強という実態だった。

教育委員会の管理職だけでなく、学校現場の代表をプロジェクトメンバーとしてプロジェクト会議を定期的で開催し、学校現場の声を聞きながら、学校現場と

教育委員会事務局が一体となってプログラムを策定した。この会議は現在も続いており、プログラムの進捗管理、成果、課題等を検証している。

策定過程における取組の一つとして、長時間勤務の実態改善と時間を創造するための提案を「時間創造のタネ」として、アイデアを教員等から募集したところ、480件を超える提案や意見が寄せられ、可能な限りプログラムに反映させた。また、熊本市における教職員の長時間勤務に関する実態調査の一環として、教職員の勤務時間及び労働負荷との関係性などを検証するためにアンケートを実施し、各業務の従事時間を記録してもらうなどを行った。アンケートの結果から、今後の検討課題として、教員の休憩時間の確保、持ち帰り業務時間の削減を盛り込むことをプログラムに反映した。

プログラムには2つの目標設定があり、平成30年度から3カ年を計画期間とした。目標の1つ目は、正規の勤務時間外の在校時間が1カ月80時間を超える教職員数を0人とすることである。計画策定段階の時点で、直近11カ月において、時間外の在校時間がいわゆる過労死ラインといわれる1カ月80時間を超えた教職員が約2割だったことから、目標とした。目標の2つ目は、教職員の正規の勤務時間外の在校時間を平成29年度実績比で25%減とすることである。平成29年6月の1カ月の時間外の在校時間の平均が、どの校種・職種よりも多かったのは中学校の教頭であり、その平均が102時間28分であったことから、これを80時間以内とするために、削減する目標を25%と設定した。

(2) 計画の概要

計画は、3つの取組方針を定め、それぞれに具体的な取組が定められている。

取り組み方針1は、仕事の総量を減らすということで、システム導入による効率化等に取り組む。手書きによる書類の管理が多かったことから、校務支援システムを導入した。給食費の公会計化、学校徴収金システムの導入ということで、給食費、学級費・学年費等の学校徴収金の徴収を、原則、口座引き落としとすることで、教員の負担軽減、保護者の利便性の向上を目指す。

取り組み方針2は、マンパワーの充実に係る取組として、専門スタッフを配置するなど、より教育効果を高めつつ効率化を進めていくものである。小学校教員の外国語の授業力向上を目的に、中学校の外国語科教員免許を持つ専任教員が、小学校数校を兼務し、授業準備の充実及び担任の負担軽減を図る目的で、外国語専科教員等の配置を行う。また、いじめや不登校問題をはじめ、生徒指導上の諸問題の積極的な予防及び解消を図るとして、スクールソーシャルワーカーの拡充

を行う。中学校運動部活動の顧問について、指導員を配置し、試合の単独引率や単独指導を行うため、部活動指導員を配置する。また、小学校では高学年の専科、中学校では別室登校生徒の担当として、経験豊富な退職職員を配置するとして、再任用短時間教員の活用を行う。

取り組み方針3は、時間を意識した働き方を徹底するとして、校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって時間を意識した働き方に取り組んでいくもので、夏休み期間における学校閉庁日の設定、勤務時間外の留守番電話設置、定時退勤日の設定、登校時刻の設定、最終退校時刻の設定である。緊急時には、各家庭の判断で警察へ連絡するよう周知しており、警察には学校の管理職の連絡先を教えるといった対応を行っている。学校現場からは、時間外の電話対応がなくなったということで、精神的な負担も軽減されるとの声が寄せられた。

プログラム以外の新たな取り組みについても実施しており、予備時数の削減、学校行事の精選、安全・安心メールを活用した欠席・遅刻届け出システムの運用、試行としてA Iを活用した採点システムの導入である。

学校現場でも独自に取り組みを行っている。北部中学校は、部活動が盛んであり、また、不登校の生徒が多く、熊本市内で時間外勤務時間数が一番多い学校であった。時間創造に効果があった取組としては、部活動指導者を複数体制にして特定の個人の負担を軽減することや、朝練の削減を緩やかに行った。また、不登校対策の強化ということで、それまでは担任の個別対応になりがちであったが、不登校対策委員会を組織し、保健室と副担任が初動にあたり、担任の負担軽減を行うなどの取り組みを行った。

(3) 取り組みの成果

目標に対する実績として、目標の1つ目、正規の勤務時間外の在校時間が1カ月80時間を超える教職員数を0人とすることについては、平成29年度を基準として、平成29年度は804人（実人数）、平成30年度は742人ということで、62名減、7.7%減という結果であった。

目標の2つ目、教職員の正規の勤務時間外の在校時間対平成29年度実績比で25%減とすることについては、平成29年度は全員の月平均時間外が39時間53分、平成30年度は39時間6分ということで、2%減という結果であった。

(4) 今後の課題

小学校高学年の担当教員の負担軽減ということで、外国語の教科化、低学年に

比べ授業時数が多いことや指導が難しいケースへの対応など、高学年の担当教員の負担軽減が課題である。再任用職員の配置や外国語専科教員により対応する。

中学校の部活動担当教員の負担軽減ということで、小学校においては、部活動を社会体育へ段階的に移行する。中学校においては、学習指導要領において、「学校教育の一環として教育課程との連携が図られるよう留意すること」と明記されており、教員が対応する。運動部の一部において外部指導員を試行的に配置する。文化部の指導と合わせて、今後拡充を予定しているが、人材の確保が課題である。

5 質疑応答

質疑 給食費の公会計化について、どれぐらい負担が減ると考えるか。また、小学校中学校で、校長、教頭、教員それぞれ担う業務が違うわけだが、個別の業務の見直しや改革は、分けて議論をしたのか。

応答 給食費については学校で徴収をしており、それについての教職員の負担軽減ということと、現金を扱うリスクが軽減されるということ、債権管理、滞納している人への対応も学校で行っていたことから、公会計化することで行政が対応することになるため、非常に大きな負担軽減になると考えている。また、プログラムをつくる際に、それぞれ細かく目標を立てようかという意見もあったが、最終の段階では全体ということになった。どの職種に負担がかかっているかというのは、毎年度末にアンケートを行って把握していく。

質疑 プロジェクトメンバーに学校現場とあるが、どんな人がいるのか。

応答 小中学校の校長の代表、教頭の代表、主幹又は教諭代表、事務職員代表で、それぞれの職種から2名ずつである。プロジェクトで出た内容については、各自持ち帰り、それぞれの会合で話し合ったものを、またプロジェクトに意見集約をしたものを持ってくるといった流れである。

質疑 不登校対策について詳しくお伺いしたい。

応答 今回の中で紹介した不登校対策については、学校独自の取り組みであるが、もともとかなり荒れていた学校で、担任が最初に対応していくが、だんだん問題が大きくなってくると担任一人に集中すると負担があり、問題の解決にも時間がかかるということで、副担任と保健室が一緒に対応するようにした仕組みである。熊本市内での不登校の数については、平成30年度で小学校が349人、中学校が908人で、毎年増加している。

質疑 弁護士の設置はあるか。また、運動会の時期は。

応答 国の取り組みでいうスクールロイヤー等もあると思うが、活用はない。現場

でトラブルが大きいときには、市の法制課の顧問弁護士に個別に相談する仕組みである。また、運動会は5月に開催している。

質疑 時間創造のタネという名称もよいと思う。アイデアを教員等から募集して480件の提案や意見があったということだが、多かった、少なかったなどあるか。また、記名か、無記名か。

応答 教師が約4,000人いて、480件が多いか少ないか、どう捉えられるかはわからないが、生の声という事で非常にありがたかった。記名・無記名ともに受け付けた。

質疑 AIを活用した定期テストの採点業務とはどんなものか。

応答 現在、4校で試行中である。この2学期から取り組み出しており、効果を検証しているところである。中学校でいうと、単純なスキャンで全部答案用紙を読み込み、マルバツなら一瞬で40人クラス分を、誰が何点、どこが間違えたというものが出てくる。記述式の部分も、キーワードを設定しておく、画面で確認して、キーワードがいくつあるから何点、という素案が出てきたものを修正しながら採点できる。

質疑 例えば、テストの回答の中から子供の意図を汲み取った方がよいのではないかとする人もいるのではないか。単純にマルバツをつけていくというところの軽減ということでは、今の時点で評価はどう捉えているか。

応答 使えるところは使っていくというスタンスである。当然、レポート等はいろいろな先生に見ていただく。単純な記号やマルバツは誰が見ても絶対に一緒というものだから、そこは機械に頼りましょう、というものである。

質疑 試行期間のようだが、実用化すると1校どれぐらいの予算がかかるか。

応答 大きな問題が費用面であり、かなりの額になる。

質疑 スクールカウンセラー（SC）の設置状況と人数は。働き方改革という面では、スクールソーシャルワーカー（SSW）の方の仕事量、効果はどうか。

応答 SCは、全42校に配置を行っている。5段階で時間を割り当て、46人のSCがカウンセリングを行っている。SSWは10名採用しており、不登校、いじめの問題に対して、SCは話を聞くが、SSWは外部と連携するという業務を行う。件数も多く、学校からはつないでもらったことで助かったという評価もたくさん聞いている。1人当たり1,200時間、年間10人体制で行っている。

質疑 アンケート結果を反映した検討課題に、持ち帰り業務時間の削減とあるが、具体的にはどんなことか。

応答 実態として、早く帰るよう促すと持ち帰りにつながるのではと捉えている。そこをどう手当でするかということで中長期的な取り組みとして、校務支援システムが自宅でも使用できるというような環境の検証も始めている。持ち帰り業務を推奨するわけではないが、いろいろな働き方があるということが一つある。

質疑 専門外の部活動の顧問になると、苦痛があると思う。ただ単に時間が短くなればよいというものだけではないと思うが、そのあたりはいかがか。

応答 この部活動がやりたくて教員になったというような人もいると聞く反面、全く分野と関係ない部活をあてがわれたということも聞く。中学校の部活動に関しては、課題のところでも触れたが、一番解決が難しいのではないかと思っている。今のところの手当としては、外部指導員の活用しか実施はしていないが、例えば、民間の競技監督者の活用といったことを他の団体では行っていると聞いている。そういったところに広げていくというのも一つ頭に入れながら進めていくのではないかと見通しているが、具体的には動いていない。

質疑 教員が鬱になるということがある。改革を始めてきて、鬱になる人が減ったなどはあるか。

応答 この改革によって、鬱の人の増減はみえていない。一般的に増加傾向にある。

質疑 年次有給休暇を夏休み以外にも取りやすくするようにするということは、今後やっていくのか。

応答 まず、仕組みとして入れたのが、夏休み期間における学校閉庁日の設定だが、夏休みに限らず、冬休みもある。そういったものの活用や、他の団体の計画を見ると、年次有給休暇を何日取ろうといった目標を掲げているところもあるため、そういうものを上位目標に掲げるというのも一つあると思う。

質疑 勤務時間外の留守番電話の設置については、学校、教育委員会のどこから設置の話があったのか。

応答 元々、国の資料の中にもあり、教職員のアンケートや時間創造のタネの中にもあった。

質疑 留守番電話設置による保護者から先生とのコミュニケーションが取れないといった不満はなかったか。また、課題は。

応答 今のところ大きな問題は起きていない。導入の過程においては、そのあたりのことについてはたくさん話があった。時間外の電話の内容を見ると、重要な案件から、そうでもないものまでいろいろとある。緊急の事件事故の際は

警察に連絡してもらおうと周知をしている。警察には、校長の連絡先を伝えておくという対応で、今の制度設計になっている。

質疑 アンケートを実施した後、教育委員会として新たな発見や認識したことはあるか。

応答 毎年アンケートを取っていくことで、どこが改善されているかというのが見えるので、アンケートは継続していこうと思っている。長期休業中の学校閉庁日で、10日連続で休んだ学校もある。その間、小中学校の飼育小屋があったり、草花があったり、餌やり水遣りをどうするのかといった話もあった。先進的な学校については、PTAなど地域の老人会につないで、閉庁の間はお願いするなどしている。

質疑 熊本市内における教員の人材は充実しているか。

応答 今のところ、担任があてられないというような状況はない。全国的に教員の人材不足は言われているとおり、採用試験の倍率は下がっているし、臨時教員で中学校によっては配置ができないといったこともある。熊本市も全国と一緒に、全体的には教員不足である。

質疑 自治会や町内会と学校の後援会は組織しているか。

応答 教育委員会、全体としてシステムとしてはない。各学校がそれぞれの地域とどのようなかかわりを持っているかというのは、校区でかなり特色があるのが現状である。地域の夏祭りに学校が協力するだとか、また、地域が安全の見守りについては殆どの小学校が実施している。市としてこういう方向で、というものは現在ない。

質疑 マンパワーの充実とあったが、小学校教員の外国語の授業力向上ということで中学校の先生が小学校数校を兼務というのは、中学校には勤務せずに、小学校の支援だけに回る人がいるということか。いろいろな工夫をした中で、これは好評だとかお勧めがあれば伺いたい。

応答 外国専科教員については、文部科学省の事業として実施して加配していただいているものである。中学校に籍がある教員が回るということではなく、中学校の外国語の免許を取得した教員を、小学校の教員として拠点校に籍を置き、複数の小学校を回るものである。また、好評であるものとしては、小学校の高学年の負担軽減という視点では、教科担任制をどう高学年に打っていくかというところで、熊本市でも小中一貫校が正式に制度化して2校開校しているが、中学校の先生が小学校で英語を教えており、好評である。これは小学校と中学校の距離、中学校の先生の持っている授業数の問題などいろい

るなことがクリアできたので実現できるというものである。小学校からは、専門的に教えてもらえるから助かるといった声がある。中学校からは、次に入学してくる子供たちがわかるということで、準備にもなるといった評価がされている。しかし、これについてはかなり条件が揃わないと難しい取り組みである。

6 所感

様々な取り組みが進められているところで、教職員の働き方改革の必要性は委員会としても感じているところである。熊本市の改革は、A I等を多様に活用し、さらには公会計化に取り組むなど先進的であった。このような取り組みを学べたことを活かし、今後の委員会審査において価値あるものとしたい。